

平成29年第4回定例教育委員会

平成29年4月26日(水)午後1時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	渡部丈司
	委員	支部英孝		教育部次長	萬直樹
	委員	郷早見		学校教育支援室長	
	委員	橋本幸子			伊藤忠信
	委員	林大輔		総務課長	山崎正樹
				学校教育課長	廣田修
				教育支援課長	松井正行
				給食センター長	鈴木知幸
				対雁調理場長	鈴木正春
				生涯学習課長	天野保則
				スポーツ課長	三浦洋博
				情報図書館長	山岸智幸
				郷土資料館長	櫛田一志
				郷土資料館主幹	兼平健一
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	1名	

1 一般報告

- (1) 平成29年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1) 角山小学校の閉校に係る要望について
- (2) 江別市立学校における学校運営委員会設置校の指定について
- (3) 平成29年度学校選択制にかかる入学状況について

3 審議事項

- (1) 平成29年議案第10号
江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成29年議案第11号
江別市学校運営委員会委員の委嘱について
- (3) 平成29年議案第12号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
- (4) 平成29年議案第13号
江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 平成29年議案第14号
江別市スポーツ推進委員の委嘱について

4 その他

○各課所管事項について

- (1) 江別市奨学審議委員会委員の改選について
- (2) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の改選について
- (3) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

- 平成29年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

それでは、ただいまから平成29年第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を支部委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

1の一般報告(1)「平成29年度江別市学校教育の推進にあたって」について、私から報告いたします。

別紙の資料をご覧いただきたいと思います。

平成29年度の学校教育の推進であります。基本理念は昨年度と変わりはありません。「心豊かに学び、ともに未来のふるさとを拓く、子どもの育成」です。目指す子ども像は、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」です。

また、豊かな人間性に満ちあふれた子どもを育てるということで、5つのことを兼ね備えた子どもになってもらいたい。資料にも書いてありますが、その中でも善き意思というのが一番必要ではないかと私は思っています。善き意思というのは、人間として無条件に大切なものでありまして、世界の平和ですとか人類の福祉に貢献できる人、自らを律しつつ家族への愛ですとか、他人を思いやる心を兼ね備えた人になってもらいたいと思っています。また、昨年度の江別市の学校教育であります。先生方の努力によりまして、非常に全国学力・学習状況調査等々でも、全国と同程度という結果になりました。このような結果となった最大の要因は、学校質問紙において、授業中の私語が少なく落ち着いていると思うかという質問に対して、小学校6年生は88.9%、中学校3年生は100%の先生が非常に落ち着いていると答えておりまして、各学校の努力のおかげと思っているところです。

さて、これからの教育ですけれども、グローバル化の進展ですとか、いわゆるAI、人工知能の飛躍的な発展によりまして、非常にこれから変わってくるのではないかとということが言われています。

2ページに進みます。例えば、第5期科学技術基本計画の中では、「世界に先駆けた超スマート社会の実現 ソサイエティー5.0」というようなことを政府は強力に推進していきたいということで、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな科学技術イノベーションが先導していくような社会を作り上げたいというようなことです。このことから分かりますように、これから13年後の2030年ぐらいには、革命的な社会変化が起こり得るかもしれないということで、文部科学省では、次期学習指導要領に向けてこれらを一番の課題としているところです。

今年の3月31日に、その学習指導要領が告示されました。そこには、このようなことが書かれています。社会の変化に受け身の態度であるならば、非常に人生が空しくなるだろう。そうではなく、変化を前向きに捉えるならば、非常に良い人生になるということがあります。先ほどお話しした学力テストなどは、認知能力を問題にしているのですが、むしろこれからは非認知能力が必要になってくるのではないかとされています。

非認知能力というのは、大きく分ければ五つぐらいありますが、一つ目は勤勉性、いわゆる真面目さとか責任感が強い人、二つ目は開放性、新しいものを考えていく創造力のある人、三つ目に外向性、社会性やコミュニケーション能力のある人、四つ目に協調性、仲間と協力して取り組む人、そして精神的安定性ということで、自分に対して自信を持っている人、こういう非認知能力がこれからの教育で必要ではないかということが、そこには書かれています。こうしたことを地域の方々とも相談しながら、どういうふうにしていけばいいのかということを学校では考えてほしい。

今までの学習指導要領では、何を学ぶかということに90%ぐらいの力を注いできたのですが、もちろん何を学ぶかも大切なのですが、今度はどのように学ぶかということが非常に大切だということが書かれているところです。

また、江別市は他の市町村よりも家庭状況や地域もしっかりしていると思いますが、それでも貧困に苦しむ家庭の増加ですとか、地域社会の希薄化というのが地域によっては見えてきています。3ページ目になりますが、今一度、社会総掛かりで子どもたちを育てる

ことが必要であるということで、地域と共にある学校づくりをする必要があると思います。それには、社会に開かれた教育課程で保護者と共に何を学ぶか、どのように学ぶかということなどを皆で考える必要があるのではないかとということです。

そこで、地域と共にある学校づくりで一番のツールはコミュニティ・スクール化を図るということで、今年度に江別市ではコミュニティ・スクールを全小中学校でやっていたべくことになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、江別市の学校教育で目指すものですが、中学校の卒業生の有様が問われているということで、小学生は素直さを残して卒業させてほしいと各学校には物すごくお願ひをしています。先生や保護者の話を聞ける子供になってほしい、中学校では勉強の面白さを教えてほしいということでふだんから話しているところです。

4 ページに移りますが、そのためには各学校では笑顔あふれる学校を目指してほしいとか、夢を語る児童生徒を育成してほしいということでお願ひをしておりまして、笑顔あふれる学校にするためには、各学校が抱えている教育課題を素早く解決してもらいたい。そして、夢を語る児童生徒の育成には、多様な教育内容や活動を準備してもらいたいと思ひます。そして、成功体験だけではなく、必ず失敗体験も入れるようにして児童生徒を育ててほしいと話しているところです。

また、5 ページからは江別市の学校づくりに期待することとして書いておきました。幾つか紹介しますが、学校づくりで自校のイメージを教職員全員が共有することということで、例えば、学校というのは静かで、清潔で、できなかったことができるようになる所であればならないということで、校長先生方には、先生方の机上とか学級の掲示物とかが外れているようなことがあれば、それはかなり注意しなければならないという話をしています。そのような先生は信用してはいけないというようなことなのですが、逆に言えば、そのような学校は信用できないと言っているのと同じです。私は、石狩教育局の指導主幹時代に学校訪問を全部行いましたが、必ず見るのは廊下の掲示物などがどうなっているのかということを見て、その学校の有様がすぐに分かると思ひました。また、職員室に入って先生方の机を見たり、学級の先生方の机の上を見たりして、どういう学級か、どういう学校かというのを理解するようにしていました。そのようなことを校長先生方には話しているところです。

また、二番目では子供たちのしつけをやってほしいということ、また6 ページ目には三番目として、学校づくりとして支持的風土の学級づくりを実践してほしいということで、いろいろなやり方はあると思ひますが、人権教育というのも非常に大切だということで、実は、支部委員も人権擁護委員の一人なのですが、人権教室をやっていただいております。こういうことが大切だと思ひているところです。さらに、思いやりをキーワードにした授業を進めてもらいたいと思ひます。挙手の少ない子どもがいれば、先生は挙手しなくても指名して発言を促すようなことを、注意深くやる必要があるのではないかと考えて、先生方にはお願ひしています。

また、8 ページのところですが、学校づくりとして予防的生徒指導をお願ひしたいということで、特に、アウトメディアの問題が非常に大切だと思ひています。スマートフォンの操作ですとかゲームをしている時間が、小中学生は非常に長くなっています。これは、身体的にも勉学的にも問題であるということです。そのようなメディアに触れる時間を少しでも減らしてほしいということでお願ひしようと考えています。

それから、運動の方は授業でできる運動が少しでも多くなるようにということです。運動が好きになるということが一番大切だという話をしているところです。また、特別支援教育では、子どもたちを無理やり社会に当てはめようとするのは無理があると思ひます。そうではなく、社会が子供たちに合うように作り変えていくというようなことを考えていかなければならない。まずは、学校から支え合うというような学校を作り上げる必要があるということを書きました。

最後に、学力向上ということではいろいろなことが分かってきました。国立教育政策研究所の先生方は、学力の高い学校というのは子どもや教職員の挨拶が素晴らしい学校であると、そして学習規律が素晴らしい学校であるということ、さらにノート指導を取り入れている学校ということをお願ひしています。

	<p>さらに12ページですが、効果のある学校というのは、そこに書かれている八つのことが実践されているということです。こういう学校づくりをしていくと、学力も体力も能力向上が図られるのではないかとということで各学校にはお願いをしております。これだけではなく、お茶の水女子大学などでも同じような研究をしているところですので、それらの資料についても、校長会や教頭会を通じて紹介しお願いをしているところです。</p> <p>ただ、認知的な学力だけではこれからはまずいと思っています。もっと非認知能力を伸ばすことを考えていかなければ、革命的な社会変革が起こったときには付いていけないような大人になってしまっは困ります。そういう力を江別市の子どもたちには付けていただきたいと思っています。</p> <p>私からの報告は以上ですが、本件に対する質問等はありませんか。</p>
支部委員	<p>今、教育長から善き意思という話がありました。今年度から始まる道徳教育に関わる部分が非常に大きいのかと思っています。特に道徳教育の体現ということで、実際に電車に乗ってお年寄りに席を譲る場面があった場合に、子どもたちにも座っている方の役をやらせてみたり、立って見ている役をやらせてみたり、乗り込んでくるお年寄りの役をやらせてみたりしながら、どのように譲ればいいのか、あるいは譲られたときにどのように感じるのか、周りで見えていた乗客の役もやらせてもらってどう思ったのかというのを進めて行く中で、今日、教育長の話を聞いている中でこのことを言っているのだなと。最終的には、コミュニティ・スクールで地域との協力という点も出てきますので、是非、江別市でこれを実施していただきたいと思ったところです。</p>
月田教育長	<p>多分、コミュニティ・スクールの運営委員会の中では、支部委員のおっしゃったことも意見として出てくるのではないかと考えています。各学校では、それらの意見を十分に取り入れた教育課程を考えていただけるものと思っています。</p> <p>そのほかに質問等はありませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
山崎総務課長	<p>次に、2の報告事項(1)「角山小学校の閉校に係る要望について」の報告を求めます。山崎総務課長お願いします。</p> <p>資料の1ページをお開き願います。</p> <p>角山小学校の閉校に係る要望についてご報告申し上げます。</p> <p>1のこれまでの経過であります。平成25年3月31日に角山中学校が閉校し、中央中学校に統合いたしました。平成27年12月17日には、角山小学校地域懇談会が開催され、教育活動に係る意見交換をする中では、小学校存続を希望する意見があったものであります。</p> <p>その後も、角山小学校では、継続して保護者・自治会等の話し合いが行われてきたとお聞きしておりますが、平成29年4月4日、PTA・地域から将来的な児童の教育活動のため、平成29年度末で閉校を希望する旨の報告があり、去る4月14日には、PTA会長と自治会長が教育庁舎に来庁され、市教委が正式な要望書を受理したところであります。</p> <p>2ページには、要望書の写しを添付しておりますのでご参照ください。</p> <p>2児童数・教職員等の状況であります。平成25年度は、児童数10人、学級数は3クラス、教職員数は4人であったものが、平成29年度は、児童数4人、学級数は2クラス、教職員数は3人で、教頭は未配置となっております。このまま存続した場合、平成30年度には、児童数は3人、平成31年度には、児童数2人、学級数は1クラス、教職員数は2人となる状況にありました。市教委では、保護者・地元の意向を受けまして、要望について検討を進め、今後の対応について協議してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、3ページは、平成28年度版の小学校案内の抜粋であります。</p> <p>角山小学校は大正7年に創立され、現在の校舎は昭和56年に改築されたものとなっているほか、記載のとおりでありますのでご覧願います。以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました「角山小学校の閉校に係る要望について」質問等がございましたらお受けします。</p>
支部委員	<p>児童数の減少というのが第一であったのかなと推察します。PTAや地域からこういう</p>

山崎総務課長	<p>要望書が出てくるということで、それに沿った方向で行かざるを得ないと思っておりますが、平成29年度末で閉校するという事は、平成30年度以降に角山小学校の子どもたちを受け入れてあげる学校とのコミュニケーション等についても、特段の配慮をお願いしたいと思っております。そういう面での計画などは、現時点でお持ちでしょうか。私には、急に出てきたというイメージがあるのですが、いかがでしょうか。</p>
支部委員	<p>先ほどご説明した中で、4月4日に保護者、同窓会の方も含めた自治会の方とお話をさせていただいたのですが、今、支部委員からご指摘のあった点につきましても、現状の確認と今後の対応はしっかりしてほしいという要望を承っておりますので、その部分については、今後しっかり対応をしていきたいと考えています。</p>
橋本委員	<p>まだ出て来たばかりなので、今後、具体的なことを積み上げてスムーズに移行できれば有り難いと思っております。</p>
山崎総務課長 月田教育長	<p>参考までにお聞きしたいのですが、小規模校ということで特性を生かしながら運営してきたと思うのですが、校区外から通っていた子どもは、今いる4人の中にいるのですか。</p>
山崎総務課長	<p>4人の中に、学校選択制を利用して角山小学校に通っている児童はおりません。 ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
山崎総務課長	<p>次に報告事項(2)「江別市立学校における学校運営委員会設置校の指定について」の報告を求めます。山崎総務課長お願いします。</p>
月田教育長	<p>報告事項(2) 江別市立学校における学校運営委員会設置校の指定についてご説明いたします。 本年度からコミュニティ・スクールを導入するにあたり、江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規定に基づき、各小中学校長から申出書の提出をいただき、江別市教育委員会が学校運営委員会設置校として指定しましたのでご報告いたします。 2ページをご覧ください。 全小中学校26校を、平成29年4月1日付けで指定いたしました。 次に、各学校から提出されました申出書は、3ページから36ページに写しを添付しており、各学校の地域特色及び学校の実態・学校運営委員会の実施計画等が記載されておりますのでご参照いただきたいと思います。 平成29年度はコミュニティ・スクール制度の導入年となりますので、教育委員会といたしまして、しっかりと事務局として各学校の事業進捗を支援してまいります。 以上であります。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました「江別市立学校における学校運営委員会設置校の指定について」質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
廣田学校教育課長	<p>次に報告事項(3)「平成29年度学校選択制にかかる入学状況について」の報告を求めます。廣田学校教育課長お願いします。</p>
廣田学校教育課長	<p>報告事項(3) 平成29年度学校選択制にかかる入学状況についてご報告いたします。 学校選択制につきましては、平成29年度の小中学校入学者の保護者に対し、平成28年8月18日に書類の配布を行い、10月12日から11月11日まで選択希望の申請を受け付けた後、申込みの変更の受け付けを行っております。 選択希望者は、全て各校の受け入れ枠以下の人数であったため、12月7日に、全員に決定通知を出しております。その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者が確定したところです。 2ページの資料をご覧ください。 まず資料の見方ですが、表の左側から4列目、②は平成29年度における、選択制によるその学校への入学希望者数です。その二つ右の③は、逆に選択制によりその校区から他の学校を希望した児童生徒数です。</p>

	<p>一番右側の列にある②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば上から1行目の、江別第一小学校ですと選択入学者数は4人で、その内訳は、豊幌小校区から1人、中央小校区から1人、北光小校区から2人が江別第一小学校を希望したということを表しています。</p> <p>表の左から2列目にある①の当初校区内の入学者数は4月1日現在の人数で、選択制に伴う人数の増減を加味したものが表の右側から三列目の新1年生の入学者数となっております。その人数を基に算出したクラス数が、右側から2列目の学級数となります。</p> <p>次に、本年度の学校選択制による入学者につきましては、小学校は65名、中学校は52名、全体では117名で、平成28年度の114名と比較して3名の増となりました。入学者総数に占める割合は、小学校で7.2%、中学校で5.5%であり、全体では6.3%です。</p> <p>なお、希望者の多かった学校は、小学校では、大麻小学校が14名、次いで、野幌小学校が10名であり、中学校では、大麻中学校が14名、次いで江別第一中学校と江別第二中学校がともに11名となっております。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました「平成29年度学校選択制にかかる入学状況について」質問等がございましたらお受けします。</p>
郷委員	<p>1点お聞きします。中学校の学校選択制を利用して通学している生徒で、例えば自転車通学をしている人はいるのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>学校によって自転車通学が認められているところとそうではない学校があります。</p>
郷委員	<p>それは、距離に関係するのでしょうか。安全性の問題でしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>距離も関係するとは思いますが、学校の事情に応じて学校で決めているところです。</p>
郷委員	<p>特に、教育委員会などに申し出をするということではなく、学校単位で取り扱っているということですか。</p>
廣田学校教育課長	<p>学校単位で取扱いを決定しています。</p>
月田教育長	<p>大麻中学校への移動がすごく遠いですね。</p>
橋本委員	<p>大麻東中学校への自転車通学が認められていないので、大麻中学校に通うという保護者の方も多かったです。</p>
月田教育長	<p>そういう意味合いもあるのですね。</p>
橋本委員	<p>参考までに、自転車通学ができない中学校はどちらになりますか。</p>
廣田学校教育課長	<p>橋本委員のおっしゃっているのは、大麻東中学校が認められておらず、江別第二中学校も認められていないと思いますが、そのほかについてはこちらでは把握しておりません。</p>
郷委員	<p>安全に通えればいいという観点で、私も質問したところです。</p>
支部委員	<p>今の関連ですが、通学方法もあります。何かクラブや部活動で集まってくるというような話も昨年聞いたように思いますが、前年度と比べても傾向としては同じようで同じではないというか、その年度ごとの生徒さんや親御さんの考え方にもよるのでしょうか。</p> <p>選択制というのは、そういう意味ではいいことではあると思いますが、今年度の特徴というようなものは把握されているのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>選択制については、理由を問わないことが前提ですので、今年度の実情については分からないのですが、昨年度に学校選択制を利用して入学した児童生徒については、アンケートを毎年取っています。そのアンケートを見ますと、小学校では幼稚園での友達が一緒に行くからですとか、学校からの距離が近いからですとか、学校の教育活動に魅力を感じるからというのが高い割合を占めております。中学校では、学校の教育活動に魅力を感じるからという中でも、やはり、クラブ、部活動というのが一つあります。そのほかに、学校からの距離が近いからなどの理由が上位を占めております。</p> <p>その傾向については、平成27年度より前から続いている状況です。</p>
林委員	<p>今年から江別第一小学校が開校して、初めて卒業生が出ておりますが、第一小学校は唯一中学校が2か所に分かれる小学校であると認識しています。この表を見る限り、江別小</p>

<p>廣田学校教育課長</p>	<p>学校区域の子どもが第三中学校に行ったり、第三小学校区域の子どもが第一中学校に行ったりというのが著しく増えているような傾向はまだ見られないかと思いますが、その辺の傾向はいかがでしょうか。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>第一小学校区が初めて中学校が分かれることになりましたが、今のところ偏ったような結果は把握していません。 (質疑終了)</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p> <p>続いて、3の審議事項に入ります。</p> <p>(1)平成29年議案第10号「江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を求めます。山崎総務課長お願いします。</p> <p>平成29年議案第10号江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1の改正理由であります。平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の現実に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の見直し等を行うこと等を内容として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことから、江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定をするものであります。</p> <p>主な改正規則の内容につきましては、2ページから7ページに記載のとおりであります。詳しくは、新旧対照表に基づき説明いたしますので、4ページをご覧ください。</p> <p>ページの左側が改正前、右側が改正後であり、下線のある部分が改正のあった箇所を示しております。</p> <p>主な改正箇所をかいつまんでご説明いたしますが、第1条では、委員会の法的根拠に係る引用条項の修正として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5を第47条の6に改めております。</p> <p>第3条では、学校運営委員会の機能として、学校運営への必要な支援について協議することを加えております。</p> <p>第4条第1項では、学校運営委員会の設置が市町村教育委員会の努力義務となり、指定の仕組みを採らなくなることに伴い、設置の文言を改めております。また、2以上の学校において、1の委員会を置くことができる規定を明記しております。</p> <p>同条第2項では、指定の仕組みを採らなくなることに伴い、委員会の協議の対象となる学校を明らかにするための手続きを追記しております。また、指定学校の文言を対象学校に修正しております。</p> <p>同条第3項では、教育委員会は、委員会の設置に当たっては、対象学校の校長、当該対象学校に在学する児童又は生徒の保護者及び該当対象学校の所在する地域の住民の意見を聴くものとするという部分を加えております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>第9条では、第1項各号列記以外の部分及び第1号から第3号までの規定中、当該指定学校を対象学校に改め、同項第4号を(4)対象学校の運営に資する活動を行う者に改めております。</p> <p>また、第10条では、第3項を削っております。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>第17条では、委員会の活動により学校運営に支障が生じた場合の対応として、これまでの指定の取消しに変え、必要な措置を講ずる旨を追加しております。</p> <p>見出しを、委員会の適正な運営を確保するために必要な措置に改め、同条第2項中、指定学校を対象学校に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に第2項として、教育委員会は、委員会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合は、当該委員会の適正な運営を確保するための措</p>

月田教育長	<p>置を講ずるものとする、を加えております。</p> <p>また3ページにあります附則の中で、この規則は、公布の日から施行することとし、経過措置としてこの規則の施行の際現にこの規則による改正前の江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の規定により設置された学校運営委員会は、この規則による改正後の第4条第1項の規定により設置されたものとみなすものとしております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたのでよろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第10号「江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
山崎総務課長	<p>次に、(2)平成29年議案第11号「江別市学校運営委員会委員の委嘱について」の説明を求めます。山崎総務課長お願いします。</p> <p>平成29年議案第11号江別市学校運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>先ほど、報告事項の(2)で、江別市立学校における学校運営委員会設置校の指定についてご報告申し上げ、江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則をご承認いただいたところですが、規則に基づき、次のとおり委嘱したいのでご承認願います。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の委員候補者ではありますが、各学校長から推薦を受けた候補者が2ページから14ページに記載のとおりです。</p> <p>定数は、各学校10名以内としており、委員構成は、保護者、地域住民、校長、教職員、学校支援ボランティア、その他教育委員会が認める者など、学校の事情に応じて校長の推薦により、教育委員会が任命するものであります。</p> <p>今回は小学校173名、中学校73名、合計246名の方に委嘱しております。</p>
月田教育長	<p>次に、2の委員の任期は、平成29年4月26日から平成31年3月31日であります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたのでよろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第11号「江別市学校運営委員会委員の委嘱について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>次に、(3)平成29年議案第12号「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について」の説明を求めます。廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第12号第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について、ご説明いたします。</p> <p>当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。</p> <p>第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行うものであります。</p> <p>1の協議会委員には、支部英孝委員を選出するものであります。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第12号「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について」を承認することにご異議ありませんか。</p>

天野生涯学習課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(4)平成29年議案第13号「江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第13号、江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市社会教育委員の会議は、社会教育法第15条の規定並びに江別市社会教育委員条例に基づき設置されているもので、社会教育関係の事業計画などを諮問する機関であります。社会教育委員は、平成28年8月から2年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、4月1日付け人事異動等に伴い、1名の欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた、上江別小学校橋本悟校長を新たに委嘱するものであります。</p> <p>2の補欠委員の任期につきましては、残任期間とし、ご承認をいただく本日から、平成30年7月31日までの期間であります。</p> <p>3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を2ページに記載しておりますのでご覧ください。</p>
月田教育長	<p>以上、ご説明申し上げましたので、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました、本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第13号「江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について」を承認することにご異議ありませんか。</p>
三浦スポーツ課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(5)平成29年議案第14号「江別市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明を求めます。三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第14号、江別市スポーツ推進委員の委嘱につきましてご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、江別市スポーツ推進委員の任期が、平成29年4月30日をもって、満了となりますことから委嘱を行うものです。</p> <p>スポーツ推進委員の設置につきましては、スポーツ基本法第32条第1項の規定を受けまして、江別市スポーツ推進委員規則を定めているところであります。</p> <p>スポーツ推進委員には、地域のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言をおこなっていただくとともに、地域でのスポーツ推進のコーディネーターとしての役割も大いに期待されているところであります。</p> <p>2ページから4ページの委員名簿をご覧ください。委嘱しようとするスポーツ推進委員は、江別・野幌・大麻の各地区から合計29名でありまして、いずれもスポーツ活動に熱意をもって取り組んでいただける方で、再任が27人、新任が2人となっております。</p> <p>なお、任期は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までとなっております。</p> <p>以上、ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第14号「江別市スポーツ推進委員の委嘱について」を承認することにご異議ありませんか。</p>
廣田学校教育課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、4のその他、各課所管事項に入ります。</p> <p>(1)「江別市奨学審議委員会委員の改選について」及び(2)「江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の改選について」の説明を求めます。廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>各課所管事項(1)江別市奨学審議委員会委員の改選について及び(2)江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の改選についてご説明いたします。</p> <p>江別市奨学審議委員会委員及び江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員につきましては、現在、江別市奨学審議委員会委員が平成27年5月27日から平成29年5月2</p>

月田教育長	<p>6日までの任期であり、また、江別市立小学校及び中学校通学区審議会委員が平成27年6月14日から平成29年6月13日までの任期となっております。</p> <p>このたび任期が終わることから、新たな委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
三浦スポーツ課長	<p>次に、(3)「江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」の説明を求めます。三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>(3) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、平成29年5月31日をもって、2年の任期が満了となりますことから、次回教育委員会で候補者名簿を提出いたしますので、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
山崎総務課長	<p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。山崎総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、今ほどありました各課所管事項の各委員の委嘱等について、報告事項として、平成28年度学校評価の結果報告について、平成28年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてなどを予定しております。</p>
月田教育長	<p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、5月25日木曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は5月25日木曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
月田教育長	<p>以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後2時32分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 支 部 英 孝